

2 保健医療・福祉分野

政策 2-1 健康づくりの推進

施策 2-1-1 健康増進対策の推進

(1) 住民意識調査結果

関連項目	満足度	順位	優先度	順位
疾病予防対策の推進	6.8%	14位/全36項目中	73.3%	7位/全36項目中

(2) 地域経営計画書（後期計画）指標

指標	基準値	目標値
生活習慣病（5疾病）の国保医療費	平成21年度 84,440千円	平成27年度 62,000千円
メタボ予防のため、体重増加を防ぐための食事の注意を知っている人の割合	平成21年度 66.7%	平成27年度 80.0%
定期的に運動する人の割合（生活習慣調査）	平成21年度 36.0%	平成27年度 50.0%
特定健診受診者の肥満の割合	平成21年度 22.5%	平成27年度 20.0%
がん検診受診人員	平成21年度 2,935人	平成27年度 3,500人

<前期5カ年計画の検証を踏まえた施策展開>

- 後期計画における生活習慣予防は、健康診査結果へのフォローを軸として、メタボリックシンドロームのリスクが高くなる肥満予防に重点をおいて、施策展開します。定期的に健康診査を受診することで、疾病の兆候に気付き、正しい食生活と日常の身体活動を増やすことにより、適正体重を維持するよう促していきます。
- おしつける形の支援ではなく、自らが生活習慣改善の必要性を感じ、それぞれのライフスタイルに応じて、日々の生活の中で実践していけるよう支援します。目的を持って、町民の皆さん自らが実践するという、意識の転換を図ります。
- 行政が、各年代、全ての町民の皆さんを支援するには限界がありますので、関係課や関係機関と連携しながら、効果的に事業を進めていきます。

<指標に関する特記事項>

- 生活習慣病の5疾病は、「糖尿病」、「脳卒中」、「虚血性心疾患」、「脂質異常症」、「高血圧性疾患」を指します。

(3) 施策を達成するための主な事務事業

事務事業名		23年度	24年度	25年度	26年度	27年度
取組概要						
○予防接種事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・三種混合、MR ワクチン、日本脳炎、BCG など、定期予防接種を実施します。 ・子宮頸がん予防ワクチンなど、定期外予防接種費用の助成を行います。 					
○妊婦一般健康診査事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・妊娠中の健康診査に対して、14 回分の健康診査費を助成します。 					
○母子支援事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・4 か月、10 か月、1 歳 6 か月、2 歳、3 歳、5 歳の月齢で、健康診査を実施します。 					
○健康診査事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・健康増進法等により、がん検診等各種健康診査を行います。 					
○生活習慣病予防事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・正しい食生活、定期的な運動を中心として、生活習慣病の早期発見により重症化を予防します。 					
○特定健診・特定保健指導事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・40 歳以上 75 歳未満の国民健康保険被保険者を対象に、特定健診を実施し、健診結果により運動や食生活の改善指導を行います。 					
○後期高齢者人間ドック等助成事業						
	<ul style="list-style-type: none"> ・75 歳以上の方を対象に人間ドック・脳ドック・総合ドック検査費用の一部を助成します。 					